

ユニバーサル社会づくり

第7次兵庫県率先行動計画

計画期間 令和4～6年度



計画の概要

1 目的

性別、年齢、障害の有無、国籍等の異なる多様な県民のニーズに応え、質の高い県民サービスを行う「ユニバーサル県庁」の実現

ユニバーサル社会をめざす県の率先プロジェクトを市町、企業、団体、NPOなどの多様な主体に普及

2 対象

知事部局、企業庁、病院局、議会事務局、
各種行政委員会事務局、警察

計画の特徴

職員一人ひとりが取り組む「県民サービス」

●全庁で取り組む「実践項目の設定」

意識

表示

環境

情報
配慮

全所属が実践し、取組水準を低下させることなく100%達成すべき実践項目を設定
(第6次計画の独自項目を最大限必須化)

●各所属の主体的なユニバーサル県庁づくりの取組

所属長のもと、ユニバーサル推進リーダーが中心となって各所属が主体的に取組を実施
(ユニバーサル推進課は各所属の取組を支援)

●各所属による自己点検とユニバーサル推進課による改善支援

毎年度、各所属でチェックリストを用いた自己点検を実施。取組が不十分な項目の改善
をユニバーサル推進課が支援 (結果は毎年度公表)

計画の特徴

多様な主体に取組を拡げる「率先プロジェクト」

県から、市町・民間へと、ユニバーサルの視点からの取組を拡げるため、県が実施するユニバーサル社会づくりに関する実践・モデル的な事業を紹介

職員一人ひとりが取り組む「県民サービス」実践項目

意識

表示

環境

情報
配慮

ユニバーサル県庁をめざす「意識」を持つ

意識

- ① 窓口や電話で多様な来庁者に対応するための研修を実施
(ひょうご「ユニバーサル県庁」ガイドブック参照)
- ② 職場内や来庁者に対する気持ちのよい対応
 - ▶ 障害特性等に応じた積極的な挨拶、丁寧な電話対応の実践
 - ▶ 事務室入口や案内表示前等では、来庁者に必要な支援を確認し対応
 - ▶ ヘルプマークを身につけた方への思いやりのある行動

10 人や国の不平等をなくそう



職員一人ひとりが取り組む「県民サービス」実践項目

誰にでも分かりやすい「表示」を行う

表示

- ③ 事務室入口の誰もが見やすい位置にマーク等を掲示
 - ▶補助犬マーク、耳マーク、手話マーク、B4以上のカラー表示の配席表・業務説明を掲示
 - ▶課室名の表示板に点字ラベルを貼付
- ④ 窓口職員は、大きさや形を工夫した吊り下げ名札等を使用
- ⑤ 庁舎や県立施設にはバリアフリー情報等を記した案内表示を掲示
- ⑥ 庁舎や県立施設には受付等に見やすい施設案内図・パンフレットを配置
※⑤⑥は来庁者が迷わず目的地に到着することを目的としているため、来庁者の出入の場所が1箇所限定されているものは除く
- ⑦ 県立施設のホームページ(HP)にユニバーサル推進課HPの「県内各施設のバリアフリー情報」ページとのリンクを貼る(又は県立施設のHPに直接バリアフリー情報を掲載)
- ⑧ イベント等では多様な参加者を想定し、誰にでもわかりやすい案内表示を掲示

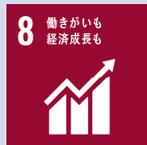


職員一人ひとりが取り組む「県民サービス」実践項目

ユニバーサルな「環境」をつくる

環境

- ⑨ 管理・監督職は点字名刺を常備
- ⑩ 視覚障害者と名刺交換をする場合は点字名刺を使用
- ⑪ 障害者や外国人等とのコミュニケーションを円滑にする機器等を窓口に設置（コミュニケーションボード、UDトーク等のアプリをダウンロードしたタブレット端末、筆談用具、ポケット等）
- ⑫ 一般来庁者が往来する窓口等のエリアでは、白杖や補助犬の使用者、車いす使用者が安全に移動できる通路を確保
- ⑬ 申込書やアンケート用紙等の性別の記載は、真に必要性のあるものに限定
- ⑭ 物品・役務等の優先調達の実施（前年度比同額以上）
- ⑮ 庁舎及び県立施設の管理者は、ユニバーサル設備に破損等異常箇所がないかを定期的に点検



職員一人ひとりが取り組む「県民サービス」実践項目

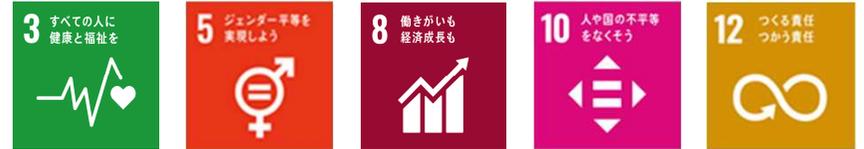
見えない方・聞えない方等へ「情報配慮」を行う

情報 配慮



- ①⑥ 視覚障害者や聴覚障害者が参加するイベント等では情報配慮を徹底
 - ▶ 視覚障害者: 点字や拡大資料等を準備
 - ▶ 聴覚障害者: 手話通訳者や要約筆記者の配置、ヒアリンググループ等の設置
- ①⑦ 文書等は12ポイント以上で作成
- ①⑧ ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページ等を作成(音声コード・音声読み上げ機能の付加、文字フォント・色等に配慮、点字版・外国語版の用意等)
- ①⑨ 映像DVD等を作成する場合は、可能な限り字幕や副音声を挿入、またはテキストブックを作成
- ②⑩ 通知文書や印刷物等にFAX番号やメールアドレスを記載

多様な主体に取組を広げる「率先プロジェクト」



① 県主催イベント等での情報配慮の徹底

「不特定の300人以上が参加」「聴覚障害者が参加」のイベントに手話通訳・要約筆記者を派遣

② 外国人県民への多言語による平日・週末生活相談・情報提供の実施

ひょうご多文化共生総合相談センターにおいて11言語対応による生活相談・情報提供を実施

③ ユニバーサルツーリズム推進事業

高齢者や障害者等が旅の楽しみを享受できる環境づくりのため、観光地の受入体制の強化・意識醸成等の事業を実施

④ 認知症希望大使の委嘱

認知症の人本人に「ひょうご認知症希望大使」を委嘱し、自らの言葉による普及啓発活動や当事者の意見を反映した施策を展開

多様な主体に取組を広げる「率先プロジェクト」

⑤ 障害者福祉サービス事業者等への優先発注

物品や簡易な印刷・役務の調達等にあたり、随意契約等により障害福祉サービス事業所等への優先的な発注を実施

⑥ LGBT等多様な性への理解促進

LGBT等多様な性への理解促進に向けた啓発の推進、性的少数者を対象にした専門の相談窓口の設置

⑦ 職員の女性割合の向上

ア) 知事部局等の採用者	40%
イ) 本庁課長相当級以上の職	15%
ウ) 本庁副課長、班長・主幹相当級	20%

⑧ 男性の育児参加

ア) 配偶者の出産補助休暇取得	100%
イ) 男性の育児休暇取得	希望者の100%
ウ) 男性の育児参加休暇	100%